

## 普通救命講習について

消防署では、突然の怪我や病気で倒れられた方に行う応急手当の方法を、市民の皆さんや事業所等を対象に AED（自動対外式除細動器）の使用方法、心肺蘇生法、止血法などを学んでいただく普通救命講習を行っています。

### ■普通救命講習■

普通救命講習は、応急手当のうち、特に生命を救うために最低限必要となるAEDの使用方法を含めた成人に対する心肺蘇生法（胸骨圧迫と人工呼吸）と止血法を学んでいただく講習です。

### 1 令和8年度定期講習開催日程表

開 催 場 所	開 催 日	時 間	受 講 人 員
嶺北三国消防署	4月26日	9:00～12:00 WEB講習あり↓ 10:00～12:00	各30名以内
	8月23日		
	12月20日		
嶺北消防署	5月24日	9:00～12:00 WEB講習あり↓ 10:00～12:00	各30名以内
	9月20日		
	1月31日		
嶺北あわら消防署	6月28日	9:00～12:00 WEB講習あり↓ 10:00～12:00	各30名以内
	10月25日		
	2月28日		
嶺北丸岡消防署	7月19日	9:00～12:00 WEB講習あり↓ 10:00～12:00	各30名以内
	11月22日		
	3月21日		

2 上記定期講習のほか、講習について隨時相談を受け付けていますので、最寄りの消防署へお問い合わせください。

### 3 受講上の注意事項

- (1) 坂井市、あわら市内在住、在勤、在学の中学生以上の方が対象になります。
- (2) 受講当日に持参するものは、筆記用具です。
- (3) 服装は動きやすい服装（スカートは不可）でお越しください。
- (4) 講習開始15分前に集合し、早退した場合講習終了とは認められません。

- (5) WEB講習（e-ラーニング）を受講し、定期講習を受講することも可能です。
- (6) 災害等の状況により変更または中止になる場合がありますので、ご了承ください。

#### 4 修了証の交付

- (1) 一定の技能を修得された方に、修了証を交付します。
- (2) 受講費無料

#### 5 講習の申し込み

- (1) 受講申請書は、ダウンロードできます。
- (2) 受付期間は、講習日の2ヶ月前から2日前までです。
- (3) 電話・FAX・メールによる講習受付可
- (4) 申し込み先

嶺北消防本部	消防課	51-0119
嶺北消防署	救急担当	51-0911
嶺北あわら消防署	救急担当	73-0119
嶺北丸岡消防署	救急担当	66-0119
嶺北三国消防署	救急担当	82-6119